#### 第202300187975号 令和5年10月31日

#### 公益社団法人 鳥取県宅地建物取引業協会長 様

# 鳥取県県土整備部河川港湾局治山砂防課長

(公印省略)

土砂災害警戒区域等の指定等について(通知)

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第 7条第1項に規定する土砂災害警戒区域並びに同法第9条第8項に規定する土砂災害特別警戒区域に ついて、別添写しのとおり指定等がされたので御承知ください。

なお、今回指定した区域については、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第35条第 1項第2号及び第14号に規定する重要事項の説明義務が生じることを申し添えます。

対象市町村:鳥取市

担 当
県土整備部河川港湾局治山砂防課
企画調查担当 田中
電 話:0857-26-7819
77カシミリ:0857-26-8130

箇所	一覧表							R5.10.31告示
番号	種類	告示 箇所番号	箇所名	市町名	告示図書所在地	イエロー区域	レッド区域	備考
1	土石流	I -1-1-1-70	赤松川	鳥取市	鳥取市中村	区域の変更	全部解除	
2	土石流	I -1-1-10-13	クモ谷川	鳥取市	鳥取市河原町八日市	区域の変更	全部解除	
3	土石流	I -1-1-10-41	桶ヶ谷川	鳥取市	鳥取市河原町湯谷	区域の変更	全部解除	
4	急傾斜	I -45	倭文地区	鳥取市	鳥取市倭文	区域の変更	一部解除	
5	急傾斜	I -321	小畑地区	鳥取市	鳥取市青谷町小畑	区域の変更	一部解除	
6	急傾斜	II –2260	東町B地区	鳥取市	鳥取市青谷町青谷	区域の変更	一部解除	

新規指定:その箇所として、初めて指定する場合のみ

全部解除:前回指定に対し、区域が全部無くなる場合

一部解除:前回指定に対し、区域が一部無くなる場合(区域の変更との違いに注意すること)

区域の変更:前回指定に対し、場所により面積が減るところと増えるところが混在する場合

図面の変更:区域の変更がなく、公示図書の変更を要すもの(例:レッド区域の解除に伴い、イエロー区域は変わらないが、共通の公示図書を利用することから告示上、公示図書を変更する措置)











